

令和5年度
道德教育
全体計画



道徳教育全体計画

日本国憲法
教育基本法
学習指導要領
県の指導重点

本校の教育目標
小学校、中学校並びに高等学校に準ずる教育を施し、心身の調和的な発達を促し、力強くたくましく生きる意志や態度を養い、病気や障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立し社会参加できる児童生徒を育成する。

《児童生徒の実態》
病気で長期入院中の児童生徒から医療的ケアを要する児童生徒等、その実態は多岐にわたっているが、いずれも病気による、心身のハンディキャップと闘いながら学習に励んでいる。

《めざす児童生徒像》
・明るく元気な児童生徒
・めあてをもって、ねばり強くやり抜く児童生徒
・豊かな心、思いやりのある児童生徒

道徳教育重点目標
・基本的な生活習慣の確立をはかり、規範意識を高め、社会に貢献する意欲的な態度を育てる。
・他者の立場を尊重し、思いやりや協調の精神を育てる。
・病弱等に基づく学習上又は生活上の困難を克服し、主体的に生きる態度を育てる。

各教科等の重点目標

《国語》
・文化や伝統を大切にし、言語活動を通して人間尊重と生命に対する畏怖の念を培う。

《社会》
・民主的な社会の一員としてのものの見方や考え方を培い、郷土を愛する心・公共心・公德心を育てる。

《算数・数学》
・見通しを持ち、筋道を立てて考える力の育成。
・ねばり強く問題解決にあたる態度の育成。

《理科》
・自然や自他の生命を尊重し、自然環境を大切にする態度を育てる。

《生活科》
・身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心をもつことや、自分について考えること、生活上必要な習慣を身に付けることなどを通して、自立への基礎を養う。

《音楽》
・様々な音楽を表現したり鑑賞したりしながら、美しさを感じる豊かな情操を育てる。
・世界のいろいろな音楽に触れ、異文化を理解する態度を育てる。

《図工・美術》
・表現や鑑賞の活動を通して、美しいものや気高いものに感動したり、癒される等豊かな情操を養う。

《技術・家庭》
・日常生活に必要な基礎的な知識と技能を身につけ、生活をよりよくしようとする態度を育てる。
・家族への敬愛の念を深め、進んで生活を工夫し、創造しようとする態度を育てる。

《保健・体育》
・運動における競争や協同の経験を通して、ねばり強くやり遂げる、きまわりを守る、集団に参加し協力する等の態度を育てる。
・健康・安全について理解し、生活習慣の大切さを知り、自分の生活を見直す。

《外国語》
・外国語活動を通じて、コミュニケーションを図ろうとする態度を養い、諸外国について理解させ、人間としての在り方・生き方について考え、実践する態度を育成する。

《情報》
・日常モラルの重要性を確認し、情報社会における適正な活動を行うための基になる考え方と態度(情報モラル)を育成する。

《職業生活》
・自己の将来の在り方・生き方について考え、常に自分の個性を伸ばす努力をし、よりよく生きていく態度を育てる。

学部及び学年の重点目標	
《小学部》 ・病気や障害に負けないで頑張りぬく。 ・よく考え、進んで学習する。 ・心豊かに表現する。 ・明るくみんなと協力する。	低学年 ・健康や安全に気を付け、規則正しい生活をする。 ・気持ちよくあいさつができ、友だちと仲よく助け合う。 ・約束や決まりを守り、公共物を大切に使う。
	中学年 ・自分の特徴に気付き、よい所を伸ばす。 ・身近な人々と協力し、助け合う態度を育てる。 ・自分でやろうと決めたことは、ねばり強くやり遂げる態度を育てる。
	高学年 ・誠実に、明るい心で楽しく生活する。 ・周囲の人々に感謝しながら目標を持ち生きる。 ・集団への連帯感と責任感を育てる。
《中学部》 ・強く生きようとする意欲を高める。 ・自己を見つめ、自己の向上を図る。 ・それぞれの個性や立場を尊重する。	1学年 ・基本的な生活習慣を身につけ、明るい生活態度を養う。 ・学級や学校の一員としての自覚を持たせ、思いやりや協調の精神を育てる。
	2学年 ・個性を伸ばして充実した生き方を追求する。 ・役割と責任を自覚し集団生活の向上に努める。 ・時と場に応じた適切な言動をとる正しい判断力と実践力を育てる。
	3学年 ・理想の実現を目指して自己の人生を切り拓いていく態度を養う。 ・生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。 ・経験の拡充を図り、社会的適応能力を育てる。
《高等部》 ・基本的な生活習慣の確立を図り、規範意識を高める。 ・他者の立場を尊重し、思いやりや協調の精神を育てる。 ・自分自身の在り方・生き方について考えさせ、主体的に生きる態度を育てる。 ・自他の生命を大切にする態度を育てる。	1学年 ・基本的な生活習慣を身につけ、集団としての自覚を持ち、正しい判断ができる力を養う。 ・物事に積極的に参加する態度を養う。
	2学年 ・生徒相互が認め合い、協力しあう態度を育てる。 ・責任を持って自分の仕事をやり遂げる態度を育てる。
	3学年 ・社会人としてのマナーや知識、態度を育てる。 ・生活経験を豊かにするとともに、社会的適応能力を育てる。

《自立活動》
・心身の健康の維持・改善をはかり、意欲的な生活態度を養う。
・よりよい人間関係を築き、情緒の安定を図る。

《総合的な学習(探究)の時間》
・主体的に判断して学習を進めたり、ねばり強く考え解決する資質や能力、自己の目標を実現し他者と協力して生活する態度を育てる。

《進路》
・自己を知り、他者を尊重する心を育て、様々な職業の社会的意義や役割を理解させ、自己の生き方を考えさせる。

《交流及び共同学習》
・居住地校や原籍校等との交流を通し、より多くの人々と交流し、仲間意識(連帯感)を育てる。

道徳の時間の指導	
小学部	道徳的価値を自覚し、その上で自己の生き方についての考えを深める。
中学部	道徳的価値とそれに基づいた人間としての生き方について自覚を深める。
高等部	将来の社会生活を見据え、広い視野に立った判断や行動ができるような道徳性を高める。

《特別活動》

学級活動
・基本的な生活習慣を身に付け、望ましい人間関係を育成する。
・学級での生活を向上させ、問題をみんなで解決していこうとする態度を育てる。

児童・生徒会活動
・より良い学校生活づくりに参画する態度を育てる。
・自分の役割に責任を持ち、互いに協力する態度を育てる。

学校行事
・行事に意欲的に参加するとともに、集団の一員としての自覚を持ち、自主的・実践的な態度を育てる。